

# 文化

家庭環境に恵まれず、しつけ不足で育った十七歳の少年がいた。中学卒業後、職に就いてはいるが、地域の不良と群れて遊び回り、暴走族のリーダー格にもなった。強い者にこび、弱い者を腕力で押さえつける。対人共感性に乏しく、被害者の痛みや辛さには無関心、鈍感だ。傷害事件で「保護観察」に付されていたが、行状が改まらない。

同じ地域の先輩に、バイク窃盗などを続け、去年、少年院に入った少年がいた。中ではよく頑張り、ある職業の資格を取った。今年三月、十九歳で退院し、新聞配達のアルバイトを始めながら、就職先を探していた。入院前に比べて、目が澄んで大変きれいななり、「お父さん、いつかは資格を生かした店を持って孝行するからね」と親を喜ばせていた。その矢先に殺されて

しまった。

保護観察中の十七歳が、仲間三人と一緒に、退院直後の十九歳を呼び出し、暴走族の名をかたったのではないかと問いつめ、「返答が悪い」と因縁をつけて四人で袋だたぎにした。被害者の親が病院に呼ばれたときは、すでに脳死状態だったという。

## 少年審判

被害者の親は家庭裁判所の調査官や裁判官に対し、「息

井垣康弘



いがき・やすひろ 神戸家庭裁判所判事。昭和15年、大阪市生まれ。京大卒。福岡家裁、大阪家裁を経て、平成9年から現職。神戸・児童連続殺傷事件で少年審判を担当した。司法に新風を吹き込んだ「日本の司法ネットワーク」のメンバー。

十八歳。真面目になろうと思っていた矢先に何という不運だ。死んだ方がましだ」と思っていた。しかし、彼が遺

なしてしまった。後悔している。責任と非難を甘受する。一生かけて償いをさせてほしい」という趣旨のことを身体全体で表現していた。被害者の親も心に迫るものを感じられたのだろう。退席時、少年の肩に手を置き、「君も頑張り」と述べてくださった。

少年審判は被害者や遺族の接近をこれまでかたくなに拒んできたが、それは同時に、加害少年が被害者や遺族に謝罪する機会をも奪ってきたのだということが、今回の経験ではっきり分かった。少年の更生と被害者の癒しを同時に追及する道があるとするれば、それはまず少年審判での両者の出会いから始まり、長期間の対話を積み重ねることである。私は約二年間、少年院で教育を受けさせる旨の決定を下した。

# 出会いから対話への道

## ある少年事件から

子はようやく更生の兆しが見えてきて、親子の間に久しぶりに笑顔が戻っていました。加害少年が刑務所なり少年院から戻った時、自分が不良にからまれ、殺される目に遭わないと、今の私の気持ちは分かるまい」と語った。遺族が通常抱く「苦しめるだけ苦しめ」という感情はつとめて押し殺しておられた。

族に直面し、果たして謝罪の言葉が口から出るかどうか、被害者の親に「お前の息子の態度が悪かったからだ」とうそぶくことはあるまいかと心配した。だから、その旨を告げたが、「とにかく会ってみたい」といわれるので、固唾を飲んで見守ることになった。

## 対面する

審判廷で、被害者の親は自

ことを一日も忘れるな。心から反省ができたなら、線香をあげに来い。あの子が地域で殺された最後の被害者であってほしい」と述べた。

## 2人分の生

円は賠償金を支払いたい」と述べ、この気持ちを被害者の親に伝えてほしいと言った。

傷害致死のような大事件の審判廷で遺族が加害少年と対面するのはたいへん珍しいシーンで、私も初めての体験である。また、審判の席で精いっぱい金銭的償いの方法を具体的に提示するのも、まれなことである。

と述べ、頭を垂れ、腰を直角におろし、数十秒間、おわびの姿勢を保ち続けた。言葉は足りなかったが、「自分は悪を

少年院の教育が効果を上げて少年を地域に帰した場合、彼は自分と被害者の二人分の生を生きなればならない。これは容易なことではない。自らの生活費を稼ぐ本業のほか、償いとして遺族に支払うためのお金を得るため、毎日数時間のアルバイトなどを十数年は続けねばならない。地域社会によるサポートが不可欠だが、それにより、亡くなった少年は、その地域で永遠に生き続けることになるだろう。

本稿は関係者のプライバシーを考慮し、実際のケースに手を加えています。